

令和6年第10回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和6年6月24日(月) 10時38分～11時25分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 桑原昭佳

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹、安永卓生

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、学校教育課長(吉村浩一)、

学校教育課長補佐(岡松賢吾、平田隆輔、栗原美紀、有吉ひろみ)、学校給食課長(宮本敏行)、

生涯学習課長(中村達也)、生涯学習課長補佐(石川律子)、文化課長(瀬尾善忠)、

文化課文化財保護推進室長(渡邊淳)

書記

教育総務課総務係長(大久保恵子)、教育総務課総務係員(湯浅美穂)

4 案件

(1) 議決事項

議案第17号 飯塚市学校運営協議会委員の任命

議案第18号 飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命

議案第19号 飯塚市中心身障がい児(生)就学指導委員会委員の委嘱又は任命

議案第20号 飯塚市社会教育委員の委嘱

議案第21号 飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱

議案第22号 飯塚市図書館運営協議会委員の任命について

議案第23号 飯塚市文化財保護審議会委員の委嘱

(2) 報告事項

報告第16号 飯塚市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について(補助執行事務)

報告第17号 飯塚市立小・中学校給食残食率について

報告第18号 令和5年度版飯塚市の生涯学習体系について

報告第19号 第43回飯塚新人音楽コンクールについて

(3) 協議事項

① 教育行政について

◆令和6年第10回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和6年6月24日(月) 10時38分～11時25分)

○上田委員

ただいまより令和6年第10回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

事務局から「教育長の任期について」の発言の申出がっておりますので、これをお受けいたします。

○教育総務課長

教育長の任期については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項により「教育長の任期は三年とする。ただし、補欠の教育長の任期は、前任者の残任期間とする。」と規定されております。

令和6年4月1日に就任された桑原昭佳教育長の任期につきましては、正しくは前任者の残任期間である「令和6年4月1日から令和8年3月31日まで」であるところを、誤って「令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間」として、先の令和6年4月1日に開催した「令和6年第7回 教育委員会会議 臨時会」で報告を行っておりました。

桑原教育長の任期については、「令和6年4月1日から令和8年3月31日まで」と訂正するとともに、誤った報告を行いましたこと、深くお詫び申し上げます。

今後の対応・対策につきましては、事務事業に係る関係法令等の確認を徹底し、根拠法等の写しを添付した上で決裁を行うなど、事務処理のチェック体制を強化し、業務改善を図って参ります。

○上田委員

事務局からは以上となります。

それでは、議案へ移ります。説明をお願いします。

■議案第17号 飯塚市学校運営協議会委員の任命

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

議案第17号「飯塚市学校運営協議会委員の任命」についてご説明いたします。

議案書1ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市学校運営協議会規則第3条第1項の規定に基づき学校運営協議会を設置する学校として、「飯塚市立穂波西中学校」が新規に指定を受けたこと、及び既に指定を受けている「飯塚市立鯉田小学校」、「飯塚市立筑穂中学校」、「飯塚市立立岩小学校」において、同規則第7条第4項の規定により解任となる委員が生じたこと等に伴い、同規則第6条の規定に基づき、新任及び補欠等の委員を任命するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、本案を提出するものです。

議案書2ページには、今回新規指定を受けた穂波西中学校の委員名簿を掲載しております。委員の任期は令和6年7月1日から令和8年3月31日までとなっております。

また、議案書3ページから8ページにかけては、補欠等の委員を任命する3校の新旧及び全員名簿を掲載しております。なお、後任委員の任期は前任者の残任期間となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第17号の説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■議案第18号 飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

議案第18号「飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命」についてご説明いたします。

議案書9ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員において、飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会規則第5条第3項の規定により、解嘱又は解任となる委員が生じたことに伴い、同規則第4条の規定に基づき、補欠の委員を委嘱又は任命するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき本案を提出するものでございます。

議案書10ページに今回委嘱、任命することとなる前任、後任の委員名簿、11ページに委員全員の名簿を掲載しております。なお、後任委員の任期は前任委員の残任期間となります。

以上、簡単ではございますが、議案第18号についての説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■議案第19号 飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会委員の委嘱又は任命

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

議案第19号「飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会委員の委嘱又は任命」についてご説明いたします。

議案書12ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会委員の任期満了に伴い、飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会規則第4条の規定に基づき、委員を新たに委嘱、又は任命するために、本案を提出するものです。

議案書13ページに、今回任命することとなります委員15名の名簿を掲載しております。委員の任期は、令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第19号についての説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■議案第20号 飯塚市社会教育委員の委嘱

《説明：生涯学習課長(中村達也)》

議案第20号「飯塚市社会教育委員の委嘱」についてご説明いたします。

議案書の14ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市社会教育委員の選出団体の役員改選及び委員の欠員に伴い、社会教育法第15条及び飯塚市社会教育委員条例第4条の規定に基づき、新たな委員を委嘱するために本案を提出するものでございます。

議案書の15ページをお願いいたします。今回、委嘱いたします社会教育委員は2名でございます。

1人目は飯塚市小中学校校長会の推薦により、伊東計太郎氏に委嘱するものでございます。これは、学校教育関係者として委嘱しておりました山本和生氏が、令和6年3月31日に辞任されたことによるものでございます。

家庭教育の向上に資する活動を行う者として、松尾知世氏を飯塚市小中学校PTA連合会母親代表に委嘱するものでございます。令和5年度に飯塚市小中学校PTA連合会母親代表として活動された、白石かおり氏から役員交代されたことによるものでございます。

委員の任期につきましては、令和6年7月31日までの前任者の残任期間とするものでございます。

議案書16ページに参考資料として飯塚市社会教育委員名簿を添付しております。名簿の備考欄に米印で示しております委員が今回代わって委嘱をする委員でございます。

また、「令和3年4月9日付3飯協男女第25号 審議会委員への女性委員の登用について」にて通知がっております、各種審議会等の女性登用率の目標数値40%以上につきましては、令和2年度の改選時から達成しておりますこと、併せてお伝えさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、飯塚市社会教育委員の委嘱についての説明を終わらせていただきます。
(原案可決(全会一致))

■議案第21号 飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱

《説明：生涯学習課長（中村達也）》

議案第21号「飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱」について説明させていただきます。

議案書の17ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市公民館運営審議会委員の任期満了(令和6年6月30日)に伴い、社会教育法第30条飯塚市公民館条例第18条の規定に基づき、委員を委嘱するために本案を提出するものでございます。

議案書の18ページをお願いいたします。委員の任期につきましては、令和6年7月1日から令和8年6月30日の2年間とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱についての説明を終わらせていただきます。

(原案可決(全会一致))

■議案第22号 飯塚市図書館運営協議会委員の任命について

《説明：生涯学習課長（中村達也）》

議案第22号「飯塚市図書館運営協議会委員の任命」についてご説明いたします。

議案書の19ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市図書館運営協議会委員の任期満了(令和6年6月30日)に伴い、図書館法第15条飯塚市立図書館条例第10条の規定に基づき、委員を任命するために本案を提出するものでございます。

議案書の20ページをお願いいたします。今回任命いたします図書館運営協議会委員は9名でございます。委員の任期につきましては、令和6年7月1日から令和8年6月30日の2年間とするものでございます。

なお、公募委員につきましては、5月1日～24日までの公募、5月31日の抽選結果に基づいて選考されているものでございます。

以上、簡単ではございますが、飯塚市図書館運営協議会委員の任命についての説明を終わらせていただきます。

(原案可決(全会一致))

■議案第23号 飯塚市文化財保護審議会委員の委嘱

《説明：文化課長(瀬尾善忠)》

議案23号「飯塚市文化財保護審議会委員の委嘱」についてご説明をいたします。

議案書21ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、飯塚市文化財保護条例第48条及び飯塚市文化財保護条例施行規則第18条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、本案を提出するものです。

また、22ページには新たな委員名簿を掲載しております。なお、委員の任期につきましては、令和6年

7月1日から令和8年6月30日までとなります。

以上、簡単ではございますが、議案第23号の説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■報告第16号 飯塚市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について(補助執行事務)

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

報告第16号「飯塚市奨学資金貸付審議会委員の委嘱(補助執行事務)について報告いたします。

議案書の23ページをお願いいたします。報告の1「飯塚市奨学資金貸付審議会委員の解嘱に伴う委員の委嘱」については、高校校長会から推薦の前任校長が本年3月31日をもって異動となったため、名簿に記載のとおり、後任委員の推薦を受け、補欠の委員を委嘱したため報告するものでございます。なお、後任委員の任期は前任者の残任期間となります。

次に、24ページをお願いします。報告の2「飯塚市奨学資金貸付審議会委員の任期満了に伴う委員の委嘱」については、本審議会委員の任期満了に伴い、新たに中学校長会、高校校長会等に委員の推薦依頼を行い、名簿に記載のとおり委嘱を行いましたので報告するものでございます。なお、任期は2年間、令和6年5月24日から令和8年5月23日までとなります。

以上、簡単ですが報告を終わります。

■報告第17号 飯塚市立小・中学校給食残食率について

《説明：学校給食課長(宮本敏行)》

報告第17号「飯塚市立小・中学校学校給食残食率について」ご説明いたします。

議案書の25ページをお願いいたします。本報告につきましては、令和5年度の各小中学校の給食の残食率についての集計が終わりましたので、報告するものでございます。

26ページ、報告第17号の資料をお願いいたします。まず、表の左から給食の運営方式ごとの給食の残食率でございますが、市直営及び委託による自校方式校の給食の残食率はそれぞれ、1.40%、3.78%、小学校及び中学校の給食の残食率はそれぞれ、4.66%、1.55%、全体の給食の残食率は、3.61%でございます。

昨年度と比較いたしまして2.65%から3.61%に増加しており、平成31年度と比較いたしますと2.78%から3.61%に増加しているところでございます。

なお、この給食の残食率につきましては、児童生徒の当日の急なお休みによるものも含まれております。令和2年3月から発生いたしました新型コロナウイルスによるもの、また、以前からございますインフルエンザによる当日のお休みの分も含まれております。

また、前年度と比較いたしまして増加をしている原因といたしまして、学級閉鎖及び学年閉鎖が過去に類のない多さとなっており、欠席いたしました児童生徒数が増えたことが考えられます。学級閉鎖の数を具体的に申し上げますと令和3年度は27学級、令和4年度は48学級、令和5年度は140学級となっております。

なお、当日納品されました食材は当日調理を行いますことから、当日欠席の食材対応につきましては、精米・牛乳・冷凍食品などに限られますので、残食率に影響しております。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

■報告第18号 令和5年度版飯塚市の生涯学習体系について

《説明：生涯学習課長（中村達也）》

報告第18号「令和5年度版飯塚市の生涯学習体系について」ご説明させていただきます。

議案書の27ページをお願いいたします。この体系は、飯塚市教育施策要綱の基本理念、目標及び施策に沿い、本市の社会教育・生涯学習事業について、基本的方向性、特徴、事業及び学習支援体制について分析し体系化したまとめとして平成30年度より作成しております。今回、令和5年度に実施した社会教育・生涯学習事業について、令和6年3月末時点において整理を行い、追記及び変更をいたしましたので、その内容について報告いたします。

なお、全ての内容を説明いたしますとかなりの時間を要しますので、主に昨年度からの追記及び変更部分についての説明をさせていただきます。該当部には下線を引いております。

報告第18号別冊の「飯塚市の生涯学習体系」をお願いいたします。4ページをお願いいたします。ここには、令和5年度に実施してきました、本市の社会教育・生涯学習事業ですが、これらのほとんどが以前から長期にわたって同じ開催目的のもと、継続実施されてきております。

その中には、新型コロナウイルスの影響など社会環境が大きく変わってきたこともあり、従来実施してきた事業にも、次のような課題が内在していると考えられます。

その一つ目の課題が「①事業の運営を担う人材の高齢化」でございます。これまでは、事業運営の中心となる人材が高齢化している事業については、若い人材の積極的な運営への関与を促すなどの取組みを行ってきました。

そこに今回追加しましたのが、「体験型キャリア教育ボランティア派遣事業においても、児童生徒の保護者に、市民ボランティアになっていただきますよう、募集チラシを配布したこと」を記載しております。

次に二つ目の課題が「②参加人数の減少」でございます。事業参加者の募集については、市ホームページやSNS、チラシの配布など積極的な情報発信を行っております。そこに、「市公式LINEの予約機能を活用して、生涯学習ひろば講座への参加申込み手続きが行えるようにしたこと」を追加記載しております。

次の三つ目の課題「③事業内容の硬直化」でございます。ここには、「飯塚市少年の船をはじめとした社会教育関係団体の会議に参加し」、という文言を追加記載しております。

四つ目の課題「④事業成果が不明確」の部分では、「体験型キャリア教育ボランティア派遣事業で市民ボランティアの方に事後アンケートを行い、児童生徒へのサポートの成果を分析したこと」、また、「生涯学習ひろば講座で参加者に事後アンケートを行い、講座内容の満足度を分析したこと」を追加記載しております。

続きまして、別紙2「ライフステージ別事業一覧表」をお願いいたします。A3の1枚ものでございます。

この一覧表は各ライフステージにどの事業が対応しているかを一覧にまとめたものとなります。別途配布用冊子として提示しております「ライフステージ別事業」と同じ内容でございます。

まず、一覧表の一番左側にある「乳幼児期」と、右から四つ目の「成人期」に、『読書好きを育む環境づくり応援事業「ひろがる絵本の世界」』を追加しております。0歳から未就学児のお子さんと、その保護者を対象に、幼児教育の専門家の先生を招聘しまして、親子で読書に興味を持ち、自宅で実践しやすいものを取り入れるために、県の補助事業の読書好きで育む環境づくり応援事業を活用しまして親子での絵本の紹介や読み聞かせだけでなく、絵本をもう少し深く遊びながら知っていただく取り組み、このような内容としましての絵本講座等を実施しているものでございます。

次に、学童期（小学校低学年）からシニア期の方たちまで、広く各世代の方たちを対象とした中央公

民館講座「今すぐできる！被災ママから学ぶ防災ワークショップ」を実施しております。

これは、東日本大震災で避難所生活を経験し、熊本地震と、令和2年7月豪雨も体験された『歌う防災士志保ママ』として有名な、柳原志保さんをお呼びし、防災知識をより深く身につけ、市民自ら防災について考え・行動することができるよう、体験型の講座を実施しております。

被災した際に役立つ技、そして、体操や歌、トイレづくり、カードゲームなど、年齢を問わず皆が楽しめる防災講座を実施しております。昨年度に引き続き、本体系におきまして、分析、検討した内容は、既存事業における継続性、課題等の解決方法の検討に役立てます。また、新規事業を計画時の際に既存事業では不足しているライフステージへの対応や、少子高齢化、IT、AI、スマホ等への対応等、現代における課題、問題点へ対応する事業検討に活用をしていきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、報告の説明を終わらせていただきます。

○大隈委員

ご説明ありがとうございます。聞きたいなと思ったことは、読書好きを育む環境づくりの応援事業とはどういうものなのか少し興味がありまして、今の説明で大体わかりました。ありがとうございます。大変、それぞれのライフステージに合わせた事業がたくさん盛り込まれており、興味深く読ませていただきました。

子どもの頃に携わる絵本の体験というのは、大人になってからもすごく自分の心にも深く刻まれている思いがあります。是非、本好きの子ども達、そして大人になってからも本に体感できる環境づくりをこれからも進めていってほしいと思います。よろしく願いいたします。

■報告第19号 第43回飯塚新人音楽コンクールについて

《説明：文化課長(瀬尾善忠)》

報告第19号「第43回飯塚新人音楽コンクールについて」ご報告いたします。

議案書28ページをお願いいたします。飯塚新人音楽コンクールは、ピアノ部門と声楽部門の2部門で構成され、今年で43回目の開催となります。本年度は予選が5月3日から5日の3日間で開催され、ピアノ部門50名、声楽部門42名の合わせて92名の参加がありました。

このうち両部門合わせて29名が本選へ出場し、6月2日に行われました本選において、各部門の受賞者が決定しました。議案書29ページに入賞者名簿を掲載しておりますが、来る11月16日には、コンクールの上位入賞者を招待し、入賞者招待演奏会を開催する予定でございます。

以上簡単ではございますが、報告第19号についての報告を終わります。

■教育行政について

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第10回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和6年7月23日(火)11:00からです。